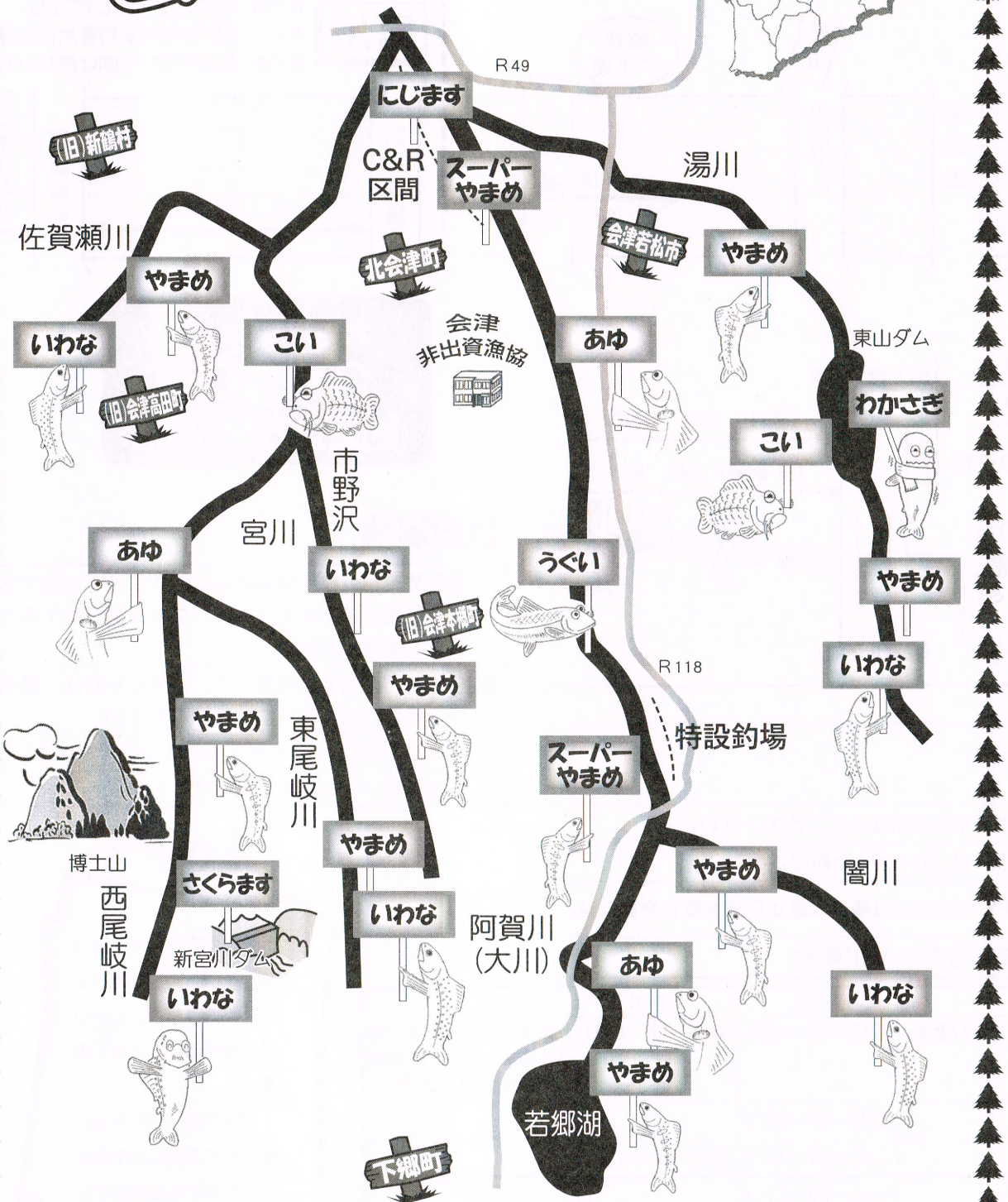


会津大川エリア



- ① 禁止区域** 魚族の自然繁殖と漁獲秩序を確立するため、下記区域での漁獲を禁止する。
- 1、(二岐ダム・宮川ダム・栢沢ダム・大川ダム・東山ダム) 及び宮川筋高橋堰の上流 300mの区間の網類使用を禁止する。
 - 2、湯川筋城西小学校前 (西若松湯川橋より、かわらまち橋間) は、魚族の愛護地区とし、この区間の漁獲を禁止する。
- ② 鑑札・腕章の購入・取扱いについて**
- 鑑札・腕章の購入については、平成29年12月15日より各釣具店及び各地区の腕章等委託販売、で販売しております。尚、平成30年1月1日より使用することになりましたので違反のないようご注意ください。
- 尚、平成30年4月1日以降は20%の割増金の対象になります。

③ 漁獲禁止サイズ

下表の魚種のサイズは漁獲してはならない。

魚種	全長
こい	15cm以下
ふな	5cm以下
うぐい	6cm以下
やまめ	15cm以下
いわな	

④ 過怠金の徴収

福島県漁業町政規則、内共19号第5種共同漁業権行使規則
当組合自主規則等

違反の内容	過怠金の額
夜間漁獲	50,000円
期日違反(解禁日前)	30,000円
資格違反	30,000円
爆発物・毒物使用	告訴(賠償金請求)

「さかなを食べて健康に」

魚は、特に脂肪酸EPAやDHAを多く含み、脳血栓を防いだり高コレステロールを低下させるなどの効果があります。これは、まぐろやさばなどの海水魚に多いといわれていますが、淡水魚のあゆ・こい・いわな・にじます・わかさぎにも含まれており、特にわかさぎのDHA含有量はまぐろに匹敵するほど豊富です。

「アコの冷水病」

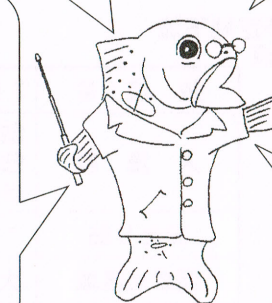
昭和62年に初確認され、25都道府県で発生し大きな問題となっています。水産庁などが平成13年度より「冷水病対策協議会」において予防研究など対策を検討しています。

「放流禁止」

ブラックバスやブルーギルは繁殖力のある肉食性の外来魚です。平成13年6月1日からは河川・湖沼の生態系・先住魚を守るため放流することは禁止されました。ブラックバスはもともと食用魚、釣ったらリリースしないでおいしく食べましょう。

「食べ合わせ」

あゆとごぼう、うなぎと梅の実、うなぎときゅうり・すいか、こいと小豆、こいとこしょう、どじょうとところろん、どじょうとところろなどを一緒に食べない方がいいといわれています。



組合だより号外

自然の環境を守る

会津非出資漁業協同組合

会津若松市北会津町三本松字中大川向27
TEL (0242) 56-4388 FAX 56-4399